

平成22年度第6回景観審議会議事録（議事要旨）

1 開催日時 平成22年5月14日（金） 午前10時～正午

2 開催場所 健康センター地域連携室

3 出席者

（委員）窪田亜矢会長、城戸夫巳枝委員、矢ヶ崎美奈委員、吉原彰委員、佐久間清委員、
本間勝委員（欠席：小川和裕副会長、佐久間康富委員、浅川潔委員）

（事務局）都市整備部：次長遠藤徳男、課長石井正幸、係長高橋亮一、土久菜穂、
谷川愛子、桑島秋彦

4 議題

(1) 平成21年度の取り組みの報告

- ・ 事前協議・届出の状況など
- ・ 景観まちづくり基礎講座・景観資源リストづくり

(2) 平成22年度の取り組みについて

- ・ 景観まちづくり基礎講座・景観資源リストづくり
- ・ 景観重要建造物などの指定、景観まちづくり活動への支援の検討

(3) その他

- ・ 審議会の開催予定 など

5 議事の概要

(1) 平成21年度の取り組みの報告

平成21年度の取り組みについて、事前協議・届出の状況、景観まちづくり基礎講座・景観資源リストづくりの実施状況が報告され、意見交換を行った。

(2) 平成22年度の取り組みについて

平成22年度の取り組みについて、景観まちづくり基礎講座・景観資源リストづくり、景観重要建造物の指定や景観まちづくり活動への支援の検討などの説明がされ、意見交換を行った。

(3) その他

次回以降の今年度審議会の日程調整を行った。

- ・ 第7回：7月30日（金）10:00～
- ・ 第8回：11月19日（金）10:00～
- ・ 第9回：平成23年2月21日（月）10:00～

6 会議経過

(1) 平成21年度の取り組みの報告

事務局から、平成21年度の事前協議・届出や景観まちづくり基礎講座・景観資源リストづくりの実施状況などが報告され、その後、意見交換を行った。主な内容及び意見は、以下のとおり。

【事前協議・届出の状況など】

- ・審査会で協議継続中の案件の問題点は何か。

→これまで5回審査を行っており、そのうち2回は正式な事前協議書が出される前の予備の審査である。審査会からの指摘事項に対し、十分な回答が得られてないため、協議を継続している。

- ・協議を進めるには設計担当者ではなく、意思決定のできる事業主と直接話し合った方がよいのではないか。

【景観まちづくり基礎講座・景観資源リストづくり】

- ・景観30景はホームページで公開するとよいのではないか。
- ・集めた景観資源は、観光客の集客に使うなど、よい利用方法を検討してほしい。

(2) 平成22年度の取り組みについて

事務局から、平成22年度の景観まちづくり基礎講座・景観資源リストづくり、また景観重要建造物の指定や景観まちづくり活動への支援の検討などの、取り組みについて説明がされ、その後、意見交換を行った。主な内容及び意見は、以下のとおり。

【平成22年度の景観まちづくり基礎講座・景観資源リストづくり】

- ・景観まちづくり基礎講座の新規の参加者を取り込んでいくために、講座の内容を基礎または専門のどちらかに重点をおくか。

→基礎講座は市民大学の授業と重なるところがあるので、市民大学事務局と一緒に検討してそれぞれの講座の役割分担を明確にし、連携をはかっていく必要がある。

【景観重要建造物などの指定】

- ・景観重要建造物などの指定について、今後の予定はどうなっているか。

→平成22年度の基礎調査では、指定の方針の考え方、保存の方法などを検討し、その後候補の絞込みをしていく予定である。

<景観重要建造物の指定>

- ・景観重要建造物の指定をするとどうなるか。

→指定がされると、外観保存等をする際に補助が出る場合もある。

- ・公民館等の市の建造物を指定して、建物（広告物等含め）の適切な管理を行えば、事業者に対していい模範となり、景観の指導をしていく上で効果的である。

<景観重要樹木の指定>

- ・景観重要樹木に指定する場合、問題はないか。

→植え替えができないなどの制限があるので、慎重に検討する必要がある。

- ・埋め立て地の浦安では古木も少なく、樹木の指定は難しいのではないか。

→候補があるかないかも含めて検討はしていく。（豊受神社のイチョウなど、一部みどり公園課から保存樹木の指定を受けているものはあり、参考としていきたい）

<景観重要公共施設の指定>

- ・景観計画に定める景観重要公共施設候補はすべて指定していくのか。

→指定をすると法的な制限がかかるので、1つずつ検討していく。

- ・境川は景観重要建造物に指定できないのか。

→境川は千葉県が管理者となっており、指定には管理者の同意が必要であり難しい。

- ・道路は機能の変更が必要な場合もあるため、整備の方針をしっかりと検証してから、慎重に指定を考えるべきである。
- ・大三角線は、電線の地中化を徐々にでも進めて行ってほしい。
→現在のところ大三角線にはないが、新中通りの区画整理部分では一部地中化の予定がある。
- ・電線の地中化は、防災面からみると軟弱地盤である浦安には向いていない。特に電気への依存度が高いマンションにとっては、重要なライフラインであるため、災害時の復旧を考慮した上、慎重に検討する必要がある。

【景観まちづくり活動への支援】

- ・インターネット上で表彰をしている例もある。経費のかからない、簡単な方法でもよいので、すぐに表彰制度を作ってもらった方が市民にとっては励みになる。

(3)その他

次回以降の今年度審議会の日程調整を行った。詳細は下記のとおり。(欠席者には後日確認をする)

- ・第7回：7月30日（金）10:00～
- ・第8回：11月19日（金）10:00～
- ・第9回：平成23年2月21日（月）10:00～

問い合わせ先 都市整備部都市政策課都市政策班 電話 047-351-1111（内線）1978